

令和6年度第2回経営協議会議事要録

日 時 令和6年11月1日（金） 10時00分

場 所 KKRホテル名古屋 4階 福寿の間

出 席 学内委員6名（欠席なし）、学外委員7名（欠席なし） ／ 会議成立

開会 10時01分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があり、次いで、6月24日付けで田畑氏の後任となられた村瀬委員の紹介があった。

議長から、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された後、陪席の監事及び10月1日付けで着任した部局長等（資料）の紹介があり、次いで総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

前回会議（令和6年度第1回）の議事要録を確認した。

議題

1. 令和6年度人事院勧告等への対応について

議長から提議され、太田委員（総務・財務担当理事）から、標記について、本学における本給、賞与、地域手当、扶養手当等各諸手当などの給与に関する対応方針及び最低賃金引上げにかかる対応方針、実施時期、人件費影響額見込み等について資料に基づき説明があった。併せて、これに伴い学内関係規程等の改正を行っていくことについて、今後のスケジュール確認がなされ、次いで以下のとおり質疑応答が行われ、これを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

○ 社会全体が賃上げの機運が高まっていることと、教職員に対する適切な給与の支給という観点からも今回の対応は必要なことだと考える。元々、教員養成大学は人件費比率が非常に高いということで、従前の人件費比率が今後どう上がるかというところの計算はしているか。また、これらに対応するための予算については、国から何らかの補填があるか。

● 教員養成系大学は人件費割合が非常に高いという状況が、どの大学も共通した課題になっている。今後も、職員へ適切な給与を支払っていくと同時に、限られた財源の中で、教育研究の質が低下しないようバランスをとりながら取り組んでいくことが必要である。国の動きに関しては、物件費やエネルギー費用などの管理経費も非常に増大していること、公立学校の教職調整手当が引き上がることに伴って国立大学の附属学校も何らかの対応をしなければならぬことなどから、運営費交付金自体の引き上げを国へ要望していくことが必要である。

- 別紙資料の地域手当に関する表について、「刈谷市内の国家公務員のR6 予定」の地域手当は、12%と記載されているが正しくは15%ではないか。
- ご指摘をいただいたとおり、別紙資料の地域手当の箇所について、令和6年度から12%となるような書き方にしているが、これは令和7年度から段階的に実施し、完成年度の令和8年度の支給割合を示したものである。暫定的に下がっていくことを省略しているため、示し方を工夫し訂正する。

報告

1. 令和5事業年度財務諸表の承認について

太田委員（総務・財務担当理事）から、資料に基づき、令和5事業年度財務諸表の承認について令和6年8月30日付けて文部科学大臣から通知があった旨報告があった。

2. 令和5事業年度財務状況（国立教員養成大学）の分析について

太田委員（総務・財務担当理事）から、資料に基づき、前回第1回経営協議会で標記財務状況を報告した際に出た質問を踏まえ、11教員養成系大学における人件費比率、管理経費比率、教育経費比率、研究経費比率の財務状況についての分析結果の報告があった後、以下のとおり質疑応答が行われた。

- 教員養成系大学を比較し、ベンチマークしてみることは非常に重要であり、愛知教育大学の場合は人件費の率が高いというのが非常に目につくところである。今後も人件費が増大していく局面にあるので、これら分析に基づき、愛知教育大学の人件費比率がなぜ高いのかということをもう少し詰めて分析されるとよい。他大学、総合大学や工業大学に比べて、教員養成系大学は教職員の大学間の異動が少ないので、職員の在籍年数に応じ、給料が上がっていくということを考えると、適用している給与表での分布や年齢構成を調べながら、年齢構成も加味した人件費の分析をしていく必要があると思った。

管理経費比率については、抑えられてる。学生に対する経費もこの中に一部入ってると思うが、悪い値だけじゃなくていい値も分析し、これらを経年的に調べていくことが大事である。

- 大学の規模の違いもあり、中でも附属学校の数、教員数、学級数もそれぞれの大学で違う。本学は教員養成系大学の中では附属学校が多い方ということもあり、人件費が高くなり管理経費を抑えざるを得ない部分もある。人件費に関しては、大学教員、事務職員、附属教員の人数や、学生・生徒児童数と教員数の比率なども含めて分析をしていきたいと考えている。また、人件費が高い要因の1つとして、本学の場合は地域手当が大きく影響していると思う。引き続き分析を行い委員のみなさまへ報告しご意見をいただきたいと思っている。

3. 令和7年度概算要求について

太田委員（総務・財務担当理事）から、令和7年度の本学の概算要求について、運営費交付金「教育研究組織改革分」及び「基盤的設備整備分」並びに施設整備費補助金の概要に関し、資料に基づき報告があった。

4. 令和5年度卒業・修了者進路状況（続報）について

伊藤委員（教育・学生担当理事）から、前回第1回経営協議会で標記進路状況を報告した際に出た質問を踏まえ、教員就職者の男女比、県内外教員就職者の内訳など、前回の資料において明示がなかった事柄などを整理した資料により報告があった。

5. その他

（1）不適切会計事案への対応策進捗状況について

太田委員（総務・財務担当理事）から、昨年度本学で起こった、非常勤職員による物品の不正購入及び私的流用事案にかかる再発防止策を実行するために立ち上げた「不適切会計再発防止策実行チーム」における10月31日時点での再発防止策の進捗状況について資料により報告があった。

（2）その他

すべての議題及び報告があった後、以下のとおり質疑応答が行われた。

- 愛知県内の小学校、中学校、高等学校の全体にタブレットを配布されたが、実態として、学校現場では十分に活用できていない。そうした中で、先ほど概算要求の説明にもあった、ICT活用に係る予算の確保を継続できたというのは非常にありがたいと思っている。引き続き学生へのICT教育をしっかりと行っていただき、学校現場でICTを活用できる教員の養成をお願いしたい。また、国際化の時代なので英語教育の方もぜひとも力を入れてやってほしい。
- ICT活用能力の育成については、ICT活用指導の担当副学長を置き、本学の中期計画で文部科学省のチェックリストの水準以上を掲げて取り組んでいる。

英語力については、TOEIC テストで基準を設け基準以下の学生には指導にあたっている。また、実践力育成科目の「多文化体験活動」において、学生がアジアの各地域に行き現地の教育現場を体験し、直接コミュニケーションを取るなど英語の必要性を見いだす機会を設けている。

※ 次回（令和6年度第3回）開催日程について

議長から、次回会議は12月13日（金）10：00から開催する予定である旨説明があった。

閉会 11時42分